

令和元年度 人権政策・男女共同参画課の事業と予算

1 男女共同参画推進事業

(男女共同参画推進センター企画推進業務担当【旧：男女共同参画課企画推進係】所管)

「さいたま市男女共同参画のまちづくり条例」や「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」に基づき、本市における男女共同参画社会の実現に向け、推進体制の充実や意識啓発等により、あらゆる分野における男女共同参画を推進する。

(1) 主な事業

①「さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」の進行管理

協議会の評価・意見等を踏まえ、「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」の施策を推進し、進捗状況を公表する。

②啓発事業の推進

男女共同参画の意義などについて、市民等への周知・啓発を図る。

- ・男女共同参画社会情報誌「You&Me ～夢～」を年度2回発行し、うち1回は全戸配布を実施
(平成30年度より、男女共同参画推進センター広報誌「鐘の音」と合わせて発行)
- ・「さいたま市男女共同参画推進事業者表彰」の実施。
- ・地域の交流の場における啓発の実施
- ・職員研修の実施

(2) 予算について

①予算概要

- ・今年度予算額 11,400 千円
- ・前年度予算額 15,316 千円
- ・増減 3,916 千円の減

②主な減額理由

- ・第4次さいたま市男女共同参画基本計画策定に係る減
- ・DV啓発防止対策事業費を男女共同参画推進センター等管理運営事業へ付け替え

2 男女共同参画推進センター等管理運営事業 (男女共同参画推進センター業務担当・男女共同参画相談室所管)

本市の男女共同参画推進の拠点施設である男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画社会の実現に向け、相談、情報収集・提供、学習・研修、団体活動・交流支援などの各種事業の充実を図る。また、子ども家庭相談センターに設置する男女共同参画相談室において、「第2次さいたま市DV防止計画」に基づき、DVの防止、被害者の自立に向けた支援の充実を図る。

(1) 主な事業

①相談事業 (男女共同参画相談室)

女性の悩み電話相談、法律・健康相談、男性の悩み電話相談を実施する。また、関係機関連携会議や、被害者支援に取り組む民間団体への財政的支援を行う。

②情報収集・提供事業

男女共同参画の推進に関する図書・行政資料の収集及び閲覧・貸出しを行う。
また、広報誌「鐘の音」を発行し、男女共同参画推進センター等で実施する相談事業、講座・講演会等の情報を提供する。(鐘の音については、平成30年度より、男女共同参画社会情報誌「You&Me ～夢～」と合わせて発行。)

③学習・研修事業

「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」及び「第2次さいたま市DV防止基本計画」に基づき、男女共同参画についての学習機会を提供するため講座・講演会を実施する。

④団体活動・交流支援事業

男女共同参画推進団体で組織される協議会が企画・運営する「女・男^{ひと}フェスタさいたま」の開催を支援する。また様々な分野で活動している団体が実施する「男女共同参画推進市民企画講座」を支援する。

(2) 予算について

①予算概要

・今年度予算額	41,438千円
・前年度予算額	38,702千円
・増減	2,736千円の増

②主な増額理由

- ・デートDV意識・実態調査業務委託料に係る増
- ・DV啓発防止対策事業費を男女共同参画推進センター等管理運営事業へ付け替え